

## 西日本図書館学会大分県支部会則

### 第1章 総則

第1条 本会は西日本図書館学会会則第15条の規定に基づき、西日本図書館学会大分県支部と称する。

第2条 本会の事務局は別府大学司書課程の内に置く。

第3条 本会は図書館学の研究及び会員相互の親睦を図ることを目的とする。

### 第2章 会員

第4条 本会は、本会の趣旨に賛同する者を以て会員とする。

### 第3章 事業

第5条 本会は次の事業を行う。

1. 会誌の発行
2. 研究会・講演会等の開催
3. 図書館関係団体との協力提携

### 第4章 総会

第6条 総会は毎年1回開き支部長が招集する。

第7条 総会において決定すべき事項

1. 予算及び決算に関する事項
2. 会則の変更
3. その他必要な事項

### 第5章 会計

#### 第8条

第9条 本会の会費 個人会員 年額1,000円

第10条 会計年度は毎年4月1日より始まり翌年3月31日に終わる。

### 編集後記

1727年、アメリカのフィラデルフィアで12人の若者達が週1回集まり討論会を開いた。お互いに本を持ち寄り、読み、知識を共有して問題を提示し討論をした。この会の名が「JUNTO CLUB」、リーダーはベンジャミン・フランクリン、後にフィラデルフィア図書館会社を設立した中心人物であり、アメリカ独立宣言書起草委員にもなりました。

討論は争うことではなく真理探究と言う真面目な精神で行う、とJUNTOの主旨が『フランクリン自伝』に書かれています。学ぶことへの姿勢がうかがわれます。

このような歴史的背景を持つ本誌のタイトルの編集を受け持つのは、些か荷が重く、しかもパソコンには疎く、度々若い人達に助けてもらいながらの進行でした。しかし、この機会にパソコンの勉強をすることが出来たことは幸いでした。

更に石井保廣教授、後藤弘子先生、利根玲子氏各皆様のご助力を頂きましたことは何より有難いことでした。

快く寄稿して頂いた皆様に感謝と共にお礼申し上げます。

(甲斐愛子)